

悩める経営者の  
チカラになります!

中小企業事業主の  
みなさん  
ご存知ですか?



# 出張 相談

2/21(火)  
10:00~17:00  
@八王子労働基準  
監督署町田支署

## 業務改善助成金・労務管理関係 出張相談窓口を開催します

### 【お問い合わせ先】

東京働き方改革推進支援センター  
〒100-0006

千代田区有楽町1-10-1 有楽町ビル615

電話番号 0120-232-865

ホームページ <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp>



厚生労働省

中小企業小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業  
(東京労働局委託事業)